

第 8 期 寒川町まちづくり推進会議 検討項目(案)

(目次)

- ① 協働の見える化「シンボルマークの作成」(新規)
- ② 審議会等の公募委員数増加「公募委員サロン開催」(新規)
- ※「第 26 回まちづくり懇談会のコーディネート」(第 7 期の検討項目)

① 協働の見える化「シンボルマークの作成」(新規)

○ 用語

見える化：企業活動等で、現場の問題点等を客観的に把握できるように視覚化すること。可視化。(広辞苑より)

○ 現状

- ・協働によって生み出される価値には、事業やサービス目的のような「機能的側面」以外に、新しい人間関係の構築や相互理解といった「感情的な側面」、自己充足や満足度といった「自己表現的な側面」がありますが、目に見える成果として評価がされづらいです。

○ 事例

- ・協働のシンボルマーク・キャッチフレーズ^{わらびし}(蕨市)

平成 27 年 4 月 1 日から 5 月 15 日にかけて募集を行い、シンボルマーク 48 点、キャッチフレーズ 594 点から、審査会にて、「協働」のシンボルマークと、キャッチフレーズを決定しました。市民活動団体等と市との協働事業を実施する際のチラシ・ポスター・パンフレット等に使用されています。



想いをカタチに
ともに創るまち
わらび

○ 添付資料

資料 3-2 蕨市「協働」のシンボルマーク・キャッチフレーズ 利用マニュアル

② 審議会等の公募委員数増加「公募委員サロン開催」（新規）

○ 用語

審議会等：附属機関、及び町政に、町民、有識者等の意見を反映するために、設置される協議会、委員会、懇話会等のこと。本会議もその一つ。
(寒川町審議会等の委員の公募に関する規則より)

公募委員：審議会等の一般公募に応募し、委員となった町民の方のこと。
(要件)

1. 町民のうち満 18 歳以上の者
2. 本町の他の審議会等の委員に選任されていない者
3. 本町の行政機関の職員でない者
4. 本町の議会議員でない者

(寒川町審議会等の委員の公募に関する規則より)

○ 現状

- ・寒川町では、団体等からの選出委員や専門家ばかりでなく、一般の町民の方の審議会等への参加を促しています。
(寒川町自治基本条例より)
- ・審議会等の公募委員数は、(公募委員数の上限数がある審議会等もあるため、一概には言えませんが) 横ばいの状況が続いています。中には、1 期を通して公募委員数が定数に満たず、再募集を繰り返している審議会等もあります。平成 27 年度にまちづくり推進会議が実施したアンケートにおいても「公募委員を知らない」と回答した人が 66.2%に達しており、周知が行き届いていないことが分かります。

○ 事例

「京都市市民公募委員サロン」

京都市内で「審議会」「委員会」「協議会」に就任している、170 人以上の市民公募委員に告知を行い、委員としてのやりがいや悩みを共有し、交流する場として、平成 18 年度から毎年開催しています。

○ 添付資料

資料 3-3 京都市市民公募委員サロン

※ 「第 26 回まちづくり懇談会のコーディネート」（第 7 期の検討項目）

第 7 期会議でいただいたご意見を、第 25 回まちづくり懇談会に反映するため、第 8 期会議にて成果を報告いたします。

○ 用語

まちづくり懇談会

町民と町が直接話すことができる懇談会です。

町の「地域における課題」を町民と町がともに考え、話し合い、将来的には課題抽出から解決策の実行までを、地域が中心的組織となっていくことを目指すものです。平成 23 年以降、計 24 回(延べ 67 会場)開催し、1,020 名にご参加いただいています。また、特別開催として、学校や企業を対象としたまちづくり懇談会も開催しています。

○ 現状

- ・これまで、参加者層が固定化しており、協働のまちづくりを共に考える町民の裾野を広げられずにいました。
- ・第 7 期会議がコーディネーターを務め、これまでに参加されたことがない方へのアプローチや、新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施可能な方法としてオンライン形式の第 24 回まちづくり懇談会を令和 4 年 2 月 5 日に実施しました。
- ・第 25 回まちづくり懇談会は令和 4 年 11 月 12 日（土）に次のとおり開催を予定しております。

日時	場所	上限人数
11 月 12 日(土) オンライン開催	参加者：自宅等から Zoom 傍聴者：東分庁舎会議室 町長：町長室 事務局：東分庁舎会議室	参加者：15 名 傍聴者：15 名

(第7期会議でのご意見と、第25回まちづくり懇談会での対応)

- ・応募の締め切り日を、まちづくり懇談会開催日の直前にするべき。
 - ※ 第24回まちづくり懇談会(開催日令和4年2月5日(土))では、Zoomの案内等による時間的な余裕を考え、締切日11月30日とした。
 - 第25回まちづくり懇談会(令和4年11月12日(土)開催)の応募期日は10月末とする予定。

- ・傍聴枠(発言せず聞くだけの参加者)を設定すべき。
 - 傍聴は、上限人数15名・事前受付のみ・来庁で実施予定。

- ・まちづくり懇談会終了後に、町長からまちづくり推進会議に感想等を報告してもらうべき。
 - 第25回まちづくり懇談会の最後に町長に、感想の発言を求める予定。

- ・まちづくり懇談会開催の新たなPR手段を設定すべき。
 - 広報さむかわの担当課(広報戦略課)と調整中。

○ 添付資料

資料3-4 まちづくり懇談会チラシ(第24回)

資料3-5 まちづくり懇談会チラシ(第25回)